井原市第８次行政改革大綱における
行政改革プランの取組実績
（令和７年度実績）

令和８年度

目次

はじめに　1ページ

1. 行政の担うべき役割の重点化　2ページ

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応　5ページ

3. 組織力の強化と職員の育成　7ページ

4. 公正の確保と透明性の向上　9ページ

5. 電子自治体の推進　10ページ

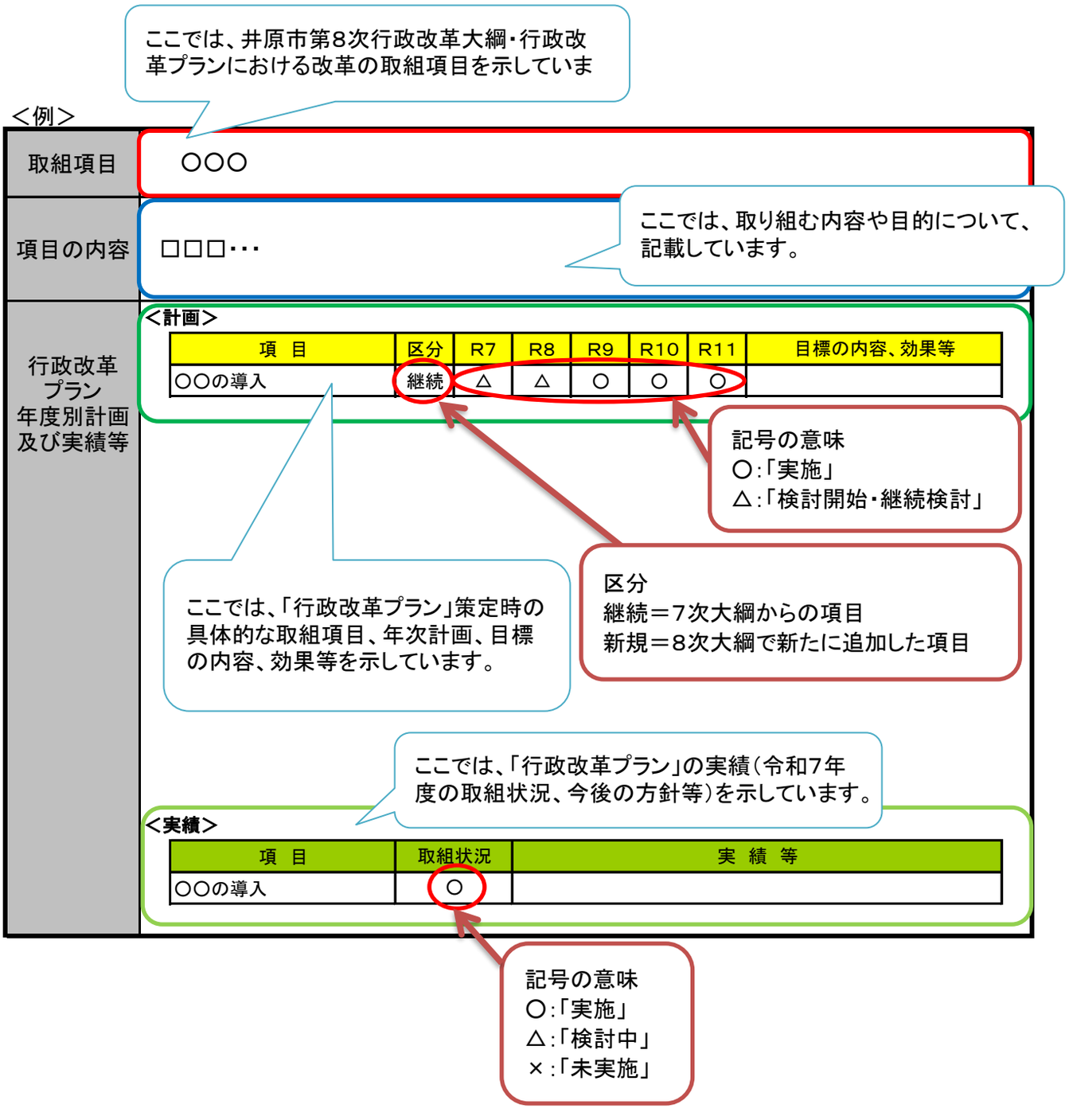
6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保　11ページ

はじめに

本市を取り巻く諸問題に迅速かつ的確に対応し、自主・自律的な行財政運営を継続して推進するため、令和7年度から令和11年度までの5年間を推進期間とする「井原市第8次行政改革大綱」及び「行政改革プラン」をもとに、全庁的に行政改革に取り組んでいます。

このたび、令和7年度の取組実績を取りまとめましたので報告します。

井原市第8次行政改革大綱・行政改革プランの取組内容の見方



1. 行政の担うべき役割の重点化

<table>
<tr><td>取組項目</td><td>民間委託等の推進</td></tr>
<tr><td>項目の内容</td><td>行政運営の効率化、民間活力の有効活用、市民サービスの向上等を図るため、行政が直接担うよりも効率的・効果的な展開が可能な専門的業務や定型的業務については、行政責任の確保等に十分留意して、引き続き、積極的に民間委託を推進するもの。
また、民間の能力やノウハウの活用による運営が適している公の施設 については、指定管理者による管理を継続するとともに、PPP /PFI などの手法も適宜その活用を探るもの。</td></tr>
<tr><td>行政改革プラン
年度別計画及び実績等</td><td>＜計画＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>目標の内容、効果等</th></tr>
<tr><td>各業務における民間委託の推進</td><td>継続</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>各業務における民間委託の推進</td></tr>
<tr><td>施設の管理・整備における民間ノウハウの活用推進</td><td>継続</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>公の施設の指定管理の継続やPFI等の活用推進</td></tr>
</table>
＜実績＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>取組状況</th><th>実　績　等</th></tr>
<tr><td>各業務における民間委託の推進</td><td>○</td><td>ごみの収集運搬業務や水道メーターの検針など各業務における民間委託を実施するとともに、委託可能な業務を検討した。
<table>
<tr><td></td><td>R６</td><td>R７</td></tr>
<tr><td>委託業務数</td><td>17業務</td><td>17業務</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>施設の管理・整備における民間ノウハウの活用推進</td><td>○</td><td>井原バスセンターやいばらサンサン交流館など6施設について指定管理者による管理期間を更新した。
<table>
<tr><td></td><td>R６</td><td>R７</td></tr>
<tr><td>指定管理施設数</td><td>23施設</td><td>23施設</td></tr>
</table>
また、賑わい創出拠点（道の駅）施設整備事業において、官民連携による整備手法等を検討するため、サウンディング型市場調査を実施し、整備手法としてDBO方式を採用することを決定した。

※サウンディング型市場調査…行政と事業者との意見交換等を通じて、公共用地の利活用等の事業に対する様々なアイデアや意見を把握する調査。
※DBO方式（Design Build Operate）…公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

1. 行政の担うべき役割の重点化

取組項目	地方公営企業の経営健全化
項目の内容	地方公営企業を取り巻く環境の変化に対応するため、財務状況の透明性の向上を図るとともに、事業の効率的な運営により経営の健全化に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

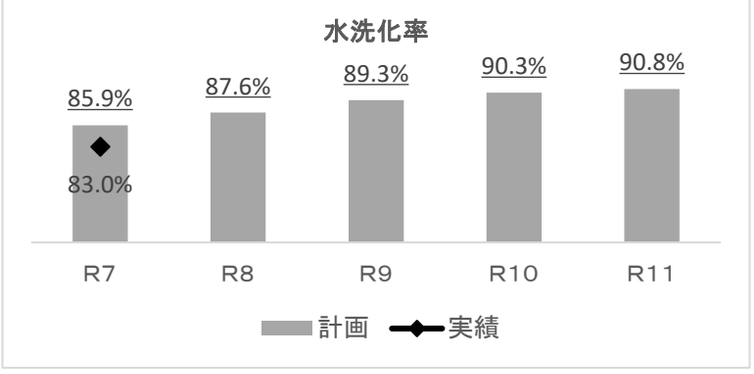
＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
水道事業経営戦略の推進	継続	○	○	○	○	○	簡易水道事業の受け入れ体制が整い次第、上水道事業との事業統合を進めるとともに、水道事業経営戦略に沿った安定的な財政基盤の構築を図る
有収率の向上	新規	○	○	○	○	○	老朽管の布設替、漏水の早期発見・早期対応により、有収率の向上に努め、収益を確保する 令和5年度実績85.8%
下水道事業経営戦略の推進	継続	○	○	○	○	○	適正な下水道使用料への見直しを行うとともに、下水道施設の点検・調査を実施し、長寿命化を図る
水洗化率の向上	新規	85.9%	87.6%	89.3%	90.3%	90.8%	下水道への接続勧奨による水洗化率の向上 令和5年度実績81.7%

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
水道事業経営戦略の推進	○	より現状に即した推計による財政シミュレーションを行い、水道事業の健全化へ向けた経営改革を検討するため、令和2年度に策定した水道事業経営戦略の中間見直しを実施した。
有収率の向上	○	R6：86.4%　R7：85.2% 管路の老朽化による漏水量の増加により有収率は低下しているが、人工衛星からマイクロ波を発して解析を行い、地中の漏水箇所を特定する衛星漏水調査を実施(128箇所を特定)するなど、有収率の向上に向けて取り組んだ。
下水道事業経営戦略の推進	○	経営戦略を基に、令和8年4月からの使用料改定に向けて必要な協議や事務手続きを行った。また、下水道施設については、ストックマネジメント計画を基に点検・調査及び改築を行い、施設の適切な維持管理を図った。

項　目	R7	R8	R9	R10	R11	実　績　等
水洗化率の向上	83.0%					文書・訪問による下水道への接続勧奨や、市広報・HP等を活用し、水洗化率の向上に努めた。 （R6：82.0%）



1. 行政の担うべき役割の重点化

<table>
<tr><td>取組項目</td><td>地域主体の協働のまちづくりの推進</td></tr>
<tr><td>項目の内容</td><td>「いばら市民協働の基本指針」及び「井原市まちづくり協議会まちづくりガイドライン」に基づき、地域が主体となったまちづくりが展開されるよう、地域住民、自治会や地域内の各種団体、企業、NPO法人、学校園、行政など多様な主体が対等な立場で必要な情報を共有し、それぞれの特性（＝能力、得意分野、長所）を生かしながら連携・協力して活動する「協働のまちづくり」を推進するもの。</td></tr>
<tr><td>行政改革プラン
年度別計画及び実績等</td><td>＜計画＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>目標の内容、効果等</th></tr>
<tr><td>定例会議・研修会の開催</td><td>新規</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>地域課題の共有・情報提供など</td></tr>
</table>
＜実績＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>取組状況</th><th>実　績　等</th></tr>
<tr><td>定例会議・研修会の開催</td><td>○</td><td>井原市リーダー養成研修会（R7.4.9、11.10）
目的：まちづくりの理解を深め、地域のリーダーを育てること
内容：小さな拠点事業の取り組みについて
講師：吉備中央町新山地区活性化推進協議会 会長ほか
対象：まちづくり協議会、新規採用職員

まちづくり庁内連携チーム会議（R7.8.5、R8.2.16）
目的：地域課題の解決や情報共有
議題：高齢者の移動支援、子ども食堂・孤食支援への対応など
参加者：関係部署、社会福祉協議会、まちづくり支援員、NPO法人</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	組織の整理合理化
項目の内容	多様な市民ニーズに迅速に対応できるよう、専門的能力を有する職員の配置や市民にとって利便性が高く、柔軟性・機動性のある組織づくりに努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
組織の整理合理化	継続	○	○	○	○	○	DXやSDGsといった、時代に合った組織のあり方について検討しながら組織づくりを行う
支所日直業務の見直し	新規	○	○	○	○	○	効率的・効果的な行政運営を念頭に、住民サービスの低下を最小限に留める形での見直しを継続的に行う

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
組織の整理合理化	○	令和8年3月に書かない窓口の運用を開始した。また、開庁時間の見直し(窓口業務短縮)など、時代に合った組織のあり方について検討を行った。
支所日直業務の見直し	○	令和8年4月から、芳井支所は廃止、美星支所は正職員から会計年度任用職員へ移行することを決定した。

取組項目	事務事業の整理合理化
項目の内容	あらゆる事務事業について、行政の果たすべき責任範囲と、地域住民が自主的に果たすべき役割分担を明確に区分し、効率的・効果的な公共サービスを提供するため、徹底した見直しを行い、選択と集中による財源の重点的・効率的な配分に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
事務事業の整理合理化	継続	○	○	○	○	○	事業評価システムの活用による事務事業の見直し

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
事務事業の整理合理化	○	R７ Ａ評価（優先的に実施）　7事業 Ｂ評価（実施・継続）　376事業 Ｃ評価（改善検討を要する）　26事業 Ｄ評価（縮小・廃止）　4事業 事業評価システムの活用により、B、C及びD評価と判定した事業のうち、23事業について事業内容の見直しを実施した。

2. 行政ニーズへの迅速、的確な対応

取組項目	行政プロセスの改善
項目の内容	事務処理日数の短縮を図るため、決裁権限について引き続き、見直しを行うもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
決裁権限の集中的な見直し	継続	○			○		業務内容等の見直しに併せて決裁権限の見直しを実施

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
決裁権限の集中的な見直し	○	決裁権限の見直しに係る調査を実施したが、見直しが必要な案件はなかった。

取組項目	市民のためのサービス体制づくり
項目の内容	窓口サービスの改善や市税等の納付方法の多様化などを推進し、市民にとって利便性の高いサービスの提供に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
窓口業務の休日開設	継続	○	○	○	○	○	年度末・年度初めの日曜日に休日窓口を開設
納付方法の多様化	継続	○	○	○	○	○	国が進める公金納付のデジタル化に向けた取組に沿った、利便性の高いサービスの提供に努める
コンビニ交付利用促進	継続	○	○	○	○	○	コンビニ交付の利用促進による市民サービス向上 令和5年度実績：住民票23.0%、印鑑証明書26.1%、所得（課税）証明16.4%

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
窓口業務の休日開設	○	休日窓口 / R６ / R７ 来庁者数 / 68人 / 63人 処理件数 / 91件 / 72件 年度末・年度初めの日曜日に窓口業務を開設した。 （市民課、税務課）
納付方法の多様化	○	市税等について、口座振替、コンビニ収納、スマホ決済を実施し、納税環境の充実を図り、収納率の向上に努めた。
コンビニ交付利用促進	○	R６ / R７ 住民票 / 2，764件 / 3，153件 印鑑証明書 / 2，571件 / 2，803件 所得証明書 / 450件 / 527件 マルチコピー機の使い方について、市広報や広告付き行政情報案内モニターで周知するとともに、マイナンバーカード交付時にチラシを交付するなど、コンビニ交付の利用を促進した。

3. 組織力の強化と職員の育成

取組項目	定員管理の適正化
項目の内容	行政需要の動向を注視しながら、市民サービスの低下を招かないよう中長期的視野に立った職員採用計画による定員管理を行うもの。また、定年引上げや定年退職後の再任用職員の増加を考慮した効果的な人材配置を検討するとともに、職種ごとの現状把握と年齢構成の平準化を考慮しつつ、デジタル技術の活用や業務の民間委託、地域との協働による役割分担の明確化を推進し、適正な職員数の維持に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
職員の定員管理	継続						
職員数（病院事業を除く）※ 4月1日現在の職員数		367人	372人	367人	371人	367人	令和6年4月実績　353人
一般職（教育職を含む）		345人	350人	345人	349人	345人	同上　331人
公営企業部門 上水道		12人	12人	12人	12人	12人	同上　12人
公営企業部門 工業用水道		0人	0人	0人	0人	0人	同上　0人
公営企業部門 簡易水道		1人	1人	1人	1人	1人	同上　1人
公営企業部門 公共下水道		9人	9人	9人	9人	9人	同上　9人
採用見込数		23人	5人	4人	4人	3人	令和6年度実績　10人
退職見込数		0人	▲ 9人	0人	▲ 7人	0人	同上　▲8人

職員数：一般職＋公営企業部門（上水道、工業用水道、簡易水道、公共下水道）

＜実績＞

項　目	R7	R8	R9	R10	R11	実　績　等
職員の定員管理						退職者の補充を最小限に努めながら、保育園の受入れや福祉部門の体制強化のため、必要な人員確保に努めた。
職員数（病院事業を除く）※ 4月1日現在の職員数	363人					
一般職（教育職を含む）	340人					
公営企業部門 上水道	13人					
公営企業部門 工業用水道	0人					
公営企業部門 簡易水道	0人					
公営企業部門 公共下水道	10人					
採用数	18人					
退職数	▲ 12人					

※他団体への派遣や育児休業等により実際に本市の実務に携わらない者を除く

3. 組織力の強化と職員の育成

取組項目	働き方改革の推進
項目の内容	職員誰もが活躍できる組織の構築を目指し、時間外勤務の縮減や休暇等が取得しやすい職場環境の整備に努めるもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
適切な勤務時間の把握と健康確保措置	新規	○	○	○	○	○	庶務管理システムを活用した出退勤の把握 心理士によるカウンセリング事業の周知と活用
ワーク・ライフ・バランスの推進	新規	○	○	○	○	○	年次有給休暇、育児休業の取得促進
多様で柔軟な働き方の推進	新規	△	△	△	△	△	時差出勤やテレワークなどの柔軟な働き方の検討、新たな働き方の調査研究

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
適切な勤務時間の把握と健康確保措置	○	庶務管理システムで職員の出退勤を把握し、所属長に対して聞取りや指導を実施した。また、希望する職員には、心理士によるカウンセリングを実施した。
ワーク・ライフ・バランスの推進	○	職員に対して、部署毎の年次休暇の取得状況や育児休業の制度変更について周知を行い、取得促進を図った。
多様で柔軟な働き方の推進	○	開庁時間の見直しについて、他自治体の取組状況を参考にするとともに、窓口受付件数の把握や懸案事項の洗出しを行った。

取組項目	人材育成の充実
項目の内容	「井原市人材育成基本方針」及び「井原市DX人材育成方針」で示されている職員像を目指し、各種研修や職員提案制度の活用を通して職員の能力向上を図り、市民のニーズを的確に把握した市民満足度の高いサービスの提供につなげるとともに、引き続き、人事評価制度の実施により、職員の能力や実績等を適正に評価することで、職員の士気向上と組織力の強化を目指すもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
職員研修の実施	継続	○	○	○	○	○	年度毎に研修計画を策定 定例研修とタイムリーな研修を組み合わせて実施
職員の計画的育成	新規	○	○	○	○	○	女性管理職の登用と育成 能力や適性に応じた職員の育成
意識改革を促す職場づくり	継続	○	○	○	○	○	OJT、職員提案など ※OJT・・・On The Job Trainingの略で、実際の職務現場で業務を通して行う教育訓練のこと。

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
職員研修の実施	○	研修 / R6 / R7 集合研修 / 22研修 / 22研修 受講者 / 687人 / 742人 派遣研修 / 64研修 / 77研修 受講者 / 183人 / 235人 政策形成能力や創造的能力など、職員の資質向上のための研修を継続して実施した。
職員の計画的育成	○	在職年数や職責に応じた研修を実施することで、職員の意欲や資質能力の向上を図った。
意識改革を促す職場づくり	○	職員提案 / R6 / R7 提案数 / 6件 / 6件 実施件数 / 3件 / 1件 各職場でのOJTを推進するとともに、職員提案を実施した。

4. 公正の確保と透明性の向上

取組項目	情報公開等の推進
項目の内容	公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度や行政手続制度の適正な運用のほか、わかりやすい情報の提供や行政情報へのアクセスの改善を積極的に推進するもの。 また、市民アンケートやパブリックコメント制度を活用するほか、より公正で透明性の高い施策展開を目指すため、行政評価システムの導入について検討するもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
情報公開の推進	継続	○	○	○	○	○	情報公開制度の適正な運用と制度の周知
情報提供の推進	継続	○	○	○	○	○	井原市公式ホームページを主体に重要施策や注目情報を積極的に発信するため、SNSとの連携運用について一層の工夫を図る
行政評価システムの検討	継続	△	△	△	△	○	公正の確保と透明性の向上を目指した行政評価システムの検討

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
情報公開の推進	○	<table><tr><th></th><th>R６</th><th>R７</th></tr><tr><td>文書開示請求</td><td>６２件</td><td>６２件</td></tr><tr><td>全部開示</td><td>１２件</td><td>２５件</td></tr><tr><td>一部開示</td><td>４６件</td><td>３４件</td></tr><tr><td>不開示</td><td>４件</td><td>２件</td></tr><tr><td>却下</td><td>０件</td><td>１件</td></tr></table>制度の周知と適切な運用に努めた。
情報提供の推進	○	・ホームページアクセス数　R7:692,845件（R6:664,359件） ・メール配信サービス配信件数　R7:381件（R6:527件） ・公式LINE配信件数　R7:126件（R6:81件） 広報誌、ホームページ、公式LINEアカウント等SNSの活用、井原放送の活用、緊急告知端末器「お知らせくん」による行政情報の配信を行った。
行政評価システムの検討	△	透明性を確保するための行政評価のあり方・仕組みについて、検討した。

取組項目	審議会等への市民参画の推進
項目の内容	審議会等については、女性委員の登用や公募枠の確保を推進するとともに、政策検討の場である審議会等の透明性を高めるため、公開を原則とするもの。

行政改革プラン 年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
女性委員の登用	継続	○	○	○	○	○	市の施策や方針決定の場へ男女の意見が十分に反映されるよう、審議会等の女性委員の登用を積極的に推進していく
公募委員枠の確保（３人以上）	継続	○	○	○	○	○	井原市の審議会等について公募委員枠の確保に努める
委員数の抑制（法定のものを除き１５人以内）	継続	○	○	○	○	○	必要最小限の委員数となるように委員数の抑制に努める

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
女性委員の登用	○	女性委員の割合 R7：32.8%（206人／628人） R6：32.5%（194人／597人）
公募委員枠の確保（3人以上）	○	新たに設置された2委員会で公募委員枠を2枠確保した。 R7：25枠を設け、23人に委嘱 R6：23枠を設け、22人に委嘱
委員数の抑制（法定のものを除き15人以内）	○	新たに設置された2委員会で委員数を15人以内に抑制した。

5. 電子自治体の推進

取組項目	DXの推進による行政事務の効率化
項目の内容	全国共通の仕様による標準化システムを構築し、従来の制度や業務のやり方を見直すことにより業務の効率化や新たなサービスの提供を目指すもの。また、業務が増加・多様化する中でも、効率的な行政運営を行っていくため、定型的な事務作業を自動化するRPAやAI等を用いた技術について、引き続き、適用業務の拡大を行い、行政事務の効率化を目指すもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
標準化システムの構築	新規	△	○				基幹業務に関する標準化システムの構築（20業務）
バックヤード改革	新規	△	○	○	○	○	標準化システムの構築に合わせて定型的な事務作業を自動化し、効率化を図る 標準化システム稼働の令和8年度までに検討
RPAやAI等の技術を用いた事務の効率化	継続	○	○	○	○	○	RPAやAI等の適用業務の拡大を図り、あわせて業務フローの見直しにより事務の効率化を目指す 職員による自主的な業務適用が行えるよう、シナリオ作成ができる職員の育成を計画的に進める

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
標準化システムの構築	○	2業務(戸籍･戸籍附票)について、標準化システムへ移行した。
バックヤード改革	△	書かない窓口の導入に合わせ、既存の業務フローの見直しに着手した。
RPAやAI等の技術を用いた事務の効率化	○	累計14業務にRPAを適用し、年間206時間の削減効果を得た。

取組項目	DXの推進による市民サービスの充実
項目の内容	行政手続きの効率化を図るため、市民が本市の窓口に出向く手間を最小限に抑え、電子申請の対象を一層拡大し、利便性の向上を目指すもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
電子自治体の推進（フロントヤード改革）	新規	○	○	○	○	○	「書かない」、「行かない」窓口の構築を目指す
電子申告による利便性向上（地方税電子申告サービスの利用）	継続	○	○	○	○	○	引き続き電子申告の推進（法人市民税納税通知へ電子申告案内を同封）を行う
電子申請による利便性向上（電子申請、マイナンバーカードの利用）	継続	○	○	○	○	○	適用業務や様式の拡充について検討し、利用拡大を図る

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
電子自治体の推進（フロントヤード改革）	○	「書かない」窓口の構築により、転入手続きに係る様式が窓口で記入不要となった。また、市公式LINE機能を拡充し、電子申請しやすい環境を整えることで、手続き等のために市役所に行かなくてもよい「行かない窓口」を構築した。
電子申告による利便性向上（地方税電子申告サービスの利用）	○	<table><tr><th></th><th>R６</th><th>R７</th></tr><tr><td>地方税電子手続数（eLTAX）</td><td>17,594件</td><td>24,053件</td></tr></table>電子申告の推進(法人市民税納税通知へ電子申告案内を同封等)を行った。
電子申請による利便性向上（電子申請、マイナンバーカードの利用）	○	<table><tr><th></th><th>R６</th><th>R７</th></tr><tr><td>電子申請公的個人認証利用件数</td><td>3,742件</td><td>5,984件</td></tr></table>市公式LINEから容易に井原市電子申請サービスサイトへ繋がるように機能を拡充した。

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

取組項目	健全な財政運営の確保
項目の内容	将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、事業評価システムを活用し事務事業や補助金の整理合理化等を行うとともに、中長期的な財政予測に基づく計画的な事業展開に努め、自主性・自律性の高い健全な財政運営を確保するもの。

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜計画＞

項　目			区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
経常収支比率の抑制			継続	○	○	○	○	○	令和5年度実績　87．6%
将来負担比率の抑制			継続	○	○	○	○	○	令和5年度実績　△19．4%
収納率の向上	市税	現年分	継続	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	令和5年度実績　99．0%
		滞納分	継続	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	令和5年度実績　15．6%
	国保税	現年分	継続	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	令和5年度実績　95．9%
		滞納分	継続	16.2%	16.2%	16.2%	16.2%	16.2%	令和5年度実績　13．7%
	介護保険料	現年分	継続	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	令和5年度実績　99．8%
		滞納分	継続	30.9%	30.9%	30.9%	30.9%	30.9%	令和5年度実績　22．2%
	後期高齢者医療保険料	現年分	継続	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	令和5年度実績　99．8%
		滞納分	継続	38.5%	38.5%	38.5%	38.5%	38.5%	令和5年度実績　34．3%
市税等口座振替の推進			継続	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	令和5年度実績　51．4%
未利用財産の売り払い等（管理経費の縮減と財産収入の増収）			継続	○	○	○	○	○	管理経費の縮減と財産収入の増収
入札制度の適正化			継続	○	○	○	○	○	入札制度の適正化を図り、透明性と公平性の確保に努める

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
経常収支比率の抑制	○	R7：89.5%(R6：88.4%)　※策定時のR7見込値：94.0% 100%に近づくほど財政構造が硬直化していることを示している。普通交付税(国から地方自治体に配分される財源)や市税等の収入増加により、見込値よりも低く抑えることができた。
将来負担比率の抑制	○	R7：5.6%(R6：ー) ※「ー」：数値がマイナス 令和８年４月に稼働を開始した新ごみ焼却施設の建設に伴う事業費の増加等によりプラスの数値となっているが、国による財政措置が手厚い資金調達手法を最優先に選択・活用し、将来の財政負担の増加を抑制したことにより、早期健全化基準の350%を大きく下回った。

項　目			R7	R8	R9	R10	R11	実　績　等
収納率の向上	市税	現年分	98.9%					(R6) 98.9%
		滞納分	16.1%					(R6) 19.8%
	国保税	現年分	95.4%					(R6) 95.4%
		滞納分	13.3%					(R6) 15.2%
	介護保険料	現年分	99.8%					(R6) 99.8%
		滞納分	19.1%					(R6) 22.5%
	後期高齢者医療保険料	現年分	99.9%					(R6) 99.7%
		滞納分	41.0%					(R6) 23.6%
市税等口座振替の推進			63.1%					(R6) 53.5%

項　目	取組状況	実　績　等
未利用財産の売り払い等	○	未利用財産の売却を行い、自主財源の確保に努めた。
入札制度の適正化	○	電子入札制度を活用し、入札制度の透明性と公平性の確保に努めた。

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

行政改革プラン年度別計画及び実績等

＜効果額（参考）＞

（単位：千円）

項　目	R7	R8	R9	R10	R11	合計	(参考)R6
未利用財産等の有効活用による自主財源の確保	438,574					438,574	447,992
土地売払収入	404					404	392
建物売払収入	0					0	0
立木伐採	896					896	4,360
ふるさと納税	403,614					403,614	408,220
まちづくり協定寄付金（サッポロ）	457					457	482
広報誌掲載広告料	1,720					1,720	1,350
ホームページ広告掲載料	270					270	220
ボートレースチケットショップ井原環境整備協力費	31,213					31,213	32,968

※算定方法：各収入額

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

取組項目	補助金等の整理合理化
項目の内容	令和6年度に策定した「井原市補助金ガイドライン」に基づいて、補助金の成果や公益性等の適合のほか、団体運営費補助については、繰越金などの団体の決算等を精査し、補助金の効果を検証するもの。 また、効果検証の結果及び事業の意義やニーズを踏まえ、補助金の整理統合など必要となる見直し方針を検討し、補助金の見直しを進めるもの。
行政改革プラン 年度別計画及び実績等	＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
補助金の効果検証	新規	○			○		補助金ガイドラインに沿う、効果検証の実施
補助金の定期的な見直し	継続		○			○	補助金ガイドラインに沿う、見直しの実施

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
補助金の効果検証	○	補助金ガイドラインに基づき、成果、公益性等、団体の決算等について効果検証を行った。行政改革審議会での評価を踏まえて、指標設定の再検討など補助金の見直しを進める。
補助金の定期的な見直し	―	―

取組項目	受益者負担の適正化
項目の内容	負担の公平性の観点から、受益と負担のあり方について定期的に見直しを行うこととし、物価の動向、他市の状況等を勘案しながら適正な負担水準の設定に努めるとともに、公共料金の滞納者に対して徴収の強化を行い、行政サービスの制限の措置を行うなど、市民の納付に対する公平性の確保及び健全な財政の運営に努めるもの。
行政改革プラン 年度別計画及び実績等	＜計画＞

項　目	区分	R7	R8	R9	R10	R11	目標の内容、効果等
使用料・手数料等の定期的な見直し	継続		○			○	使用料・手数料等の見直し

＜実績＞

項　目	取組状況	実　績　等
使用料・手数料等の定期的な見直し	―	―

6. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

<table>
<tr><td>取組項目</td><td>公の施設</td></tr>
<tr><td>項目の内容</td><td>「井原市公共施設等総合管理計画」に示す公共施設全体に関する基本方針並びに同計画に基づく用途別施設計画 に沿って、公共施設の統廃合・複合化・多機能化を積極的に推進するとともに、既存施設の定期的な点検や修繕による予防保全及び計画的な機能改善による長寿命化を推進し、公共施設に係るコストの縮減と平準化を図るもの。</td></tr>
<tr><td>行政改革プラン
年度別計画
及び実績等</td><td>＜計画＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>目標の内容、効果等</th></tr>
<tr><td>公共施設等総合管理計画と用途別施設計画に基づく公共施設マネジメントの推進</td><td>継続</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>公共施設等総合管理計画並びに用途別施設計画に基づき、施設の統廃合・複合化・多機能化や施設の維持管理に取り組む</td></tr>
<tr><td>公共施設個別施設計画の進捗管理</td><td>新規</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>公共施設個別施設計画で設定した施設ごとの今後の対応方針の実施時期について、対象施設の関係者との調整を進め決定する</td></tr>
</table>
＜実績＞
<table>
<tr><th>項　目</th><th>取組状況</th><th>実　績　等</th></tr>
<tr><td>公共施設等総合管理計画と用途別施設計画に基づく公共施設マネジメントの推進</td><td>○</td><td>総合管理計画の次期計画策定に向けた準備を行うとともに、公共施設カルテ編を更新した。</td></tr>
<tr><td>公共施設個別施設計画の進捗管理</td><td>○</td><td>個別施設計画に示している「施設ごとの今後の対応方針」に基づく外部調整の継続及び報告の取りまとめを行った。
また、個別施設計画に基づき、井原市地域農産物総合交流センター及び消防団機庫（高屋3施設、荏原1施設）を譲渡（処分）することを決定した。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>